

マージン率等に係る情報提供

事業所名称：株式会社セスナー（派 06-300007）
事業所所在地：山形県東置賜郡高畠町大字入生田 2057-2

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

（対象期間：令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)）

記

- 令和8年6月1日付け派遣労働者数 225人
- 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 41事業所
- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 13,160円
（1日当たりの料金額(8時間労働として計算)）
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 9,352円
（1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)）
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する平均額で除して得た割合 28.9%
※弊社マージン部分については、退職引当金、休業手当、法定福利費・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・募集広告費・会社運営費等が含まれます。
- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か（☒ 有 ・ ☐ 無）
 - 協定対象労働者の範囲：全派遣労働者
 - 協定の有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリアコンサルティングの相談窓口

担当部署：営業部 奥山・大友 連絡先：0120-0238-25

○教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	賃金支給	訓練費用負担
雇入れ時教育	新規入職時	OFF-JT	有給	無償
製造基礎知識研修	派遣中	OFF-JT	有給	無償
新人フォローアップ研修	派遣中1,2年目	OFF-JT	有給	無償
リーダー育成研修	派遣中3,4年目	OFF-JT	有給	無償
テーマ別キャリア研修	派遣中	OFF-JT	有給	無償

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 ※弊社の福利厚生は下記のとおりです。

- ・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
- ・年次有給休暇あり ・産休・育休取得実績あり ・育児・介護休業制度 取得実績あり
- ・退職手当金制度あり
- ・特別休暇制度あり（慶休、弔休（賃金の100%））、慶弔金・見舞金支給制度あり
- ・定期健康診断及びストレスチェック、インフルエンザ予防接種半額補助